

【記載例】

※税関での輸出申告で使用するため、表面と裏面を必ず両面印刷してください

別表第一の二

根拠法規	輸出貿易管理規則第1条第1項第2号
主務官庁	経済産業省

輸出承認申請書

経済産業大臣又は _____ 税関長殿

※承認番号	
※有効期限	

申請者

氏名又は名称及び代表者の氏名 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 申請年月日 〇〇年〇〇月〇〇日
 住 所 東京都千代田区霞が関〇-〇-〇 電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

押印は不要

次の輸出の承認を輸出貿易管理令第2条第1項第1号の規定により申請します。

取引の明細

- (1) 買主名 〇〇〇 Co.,Ltd 住 所 〇〇〇, 〇〇〇, Taiwan
 (2) 荷受人 買主と同じ 住 所 買主と同じ
 (3) 仕向地 Taiwan 経 由 地 Direct
 (4) 商品内容明細

水産庁長官が発行するうなぎの稚魚輸出事前確認証に記載されている「池入れされる国又は地域」を記載。(経由地がある場合は「経由地」欄に記載。)

経由地がない場合は、「Direct」と記載。

商 品 名	型及び等級	輸出貿易管理令 別表第2 貨物番号	単 位	数 量	価 額	
					単 価	総 額
〇〇〇〇 〇〇〇〇 (Anguilla Japonica)	100-500 pcs/kg	33	KG	2,000	¥20,000/kg	¥400,000,000-
	500-1,000 pcs/kg			1,000	¥50,000/kg	¥50,000,000-
						C&F Taiwan
計 ※3,000※						計 ¥450,000,000-

(ただし、数量及び総額が × %増加することがある。)

※承認又は不承認

契約上、特に取り決めがなければ、×印を記載。

この輸出承認申請は、
 { 外国為替及び外国貿易法第67条第1項
 輸出貿易管理令第2条第1項第1号 (及び第 号)
 輸出貿易管理令第8条第2項 } の規定により

承認	する。
承認	しない。
次の条件を付して	承認する。

条件

経済産業大臣又は税関長の記名押印

日 付 _____

資 格 _____

記名押印 _____

(裏面)

※通 関

税関申告番号	商 品 名	船 積 数 量	送 状 金 額	積 出 港	通 関 月 日	税関記名押印
<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; display: inline-block;">※税関での輸出申告で使用するため、必ず両面印刷してください</div>						

- 注 (1) ※印の欄は、記入しないで下さい。
(2) 記載事項は、やむを得ない場合には、英語で記入しても差し支えありません。
(3) 用紙の大きさは、A列4番とします。
(4) この申請書は、輸出貿易管理令第2条第1項第2号に該当する場合には、使用できません。